



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年5月28日（木）  
問い合わせ先：健康教育課  
課長：小椋 和彦  
担当：小山  
電話：829—1680  
内線：4086

臨時休業による学校給食食材費のキャンセル料を市が支払います

さいたま市立小・中・中等教育学校における令和2年3月の臨時休業による学校給食食材費のキャンセル料について市が負担し、食材納入業者への支払いを行います。本事業は、令和2年度6月補正予算の成立をもって実施するものです。

## 1 内容

新型コロナウイルス感染症対策に伴う令和2年3月2日から春季休業までの臨時休業に伴う学校給食食材のキャンセル料を、国の学校臨時休業対策費補助金を活用し食材納入業者への支払いを行います。